

2016年4月1日

ジェイアールバス東北株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

計画期間：2016年4月1日～2021年3月31日

目標1 妊娠中及び出産後の女性社員の各種制度等に関するパンフレットを作成して、制度の周知を図る。

《対策》

- ・ 2016年 4月～ パンフレットの内容の検討
- ・ 2017年 3月～ パンフレットの作成・配付
- ・ 2019年 3月～ パンフレットの見直し・再配付
- ・ 2021年 3月～ パンフレットの見直し・再配付

目標2 所定外労働の前年比2%削減を目標とする。

《対策》

- ・ 2016年 10月～ 経営会議において方針を決定し、全体経営会議などを通じて周知徹底する。
- ・ 2017年 5月～ 前年度実績を集計、課題点を把握し、次年度の対策とする。
- ・ 2018年 5月～ 前年度実績を集計、課題点を把握し、次年度の対策とする。
- ・ 2019年 5月～ 前年度実績を集計、課題点を把握し、次年度の対策とする。
- ・ 2020年 5月～ 前年度実績を集計、課題点を把握し、次年度の対策とする。

2016年4月1日

ジェイアールバス東北株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性社員の採用を積極的に行い、女性が活躍できる環境を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 女性社員が少なく、女性の応募者も少ない。
- (2) 女性は契約社員の割合が多い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：新卒採用者の募集を行い、女性社員を全体の5%にする。

<取組内容>

- * 平成28年4月～ 会社説明会等で使用する新卒採用者向けパンフレットの内容を検討
- * 平成29年1月～ パンフレットの作成
- * 平成29年6月～ 新卒採用者向けの就職説明会等にて配布
- * 平成30年6月～ 女性の新卒採用者向けの就職説明会の開催の検討

目標2：女性の正社員を現在の2人から10人以上に増加させる。

<取組内容>

- * 平成28年4月～ 現在契約社員で雇用している女性社員の社員化を計画
- * 平成29年4月～ 引き続き契約社員から正社員への登用
- * 平成30年4月～ 前年度実績の問題点を分析し、引き続き正社員登用の実施

2017年4月6日

ジェイアールバス東北株式会社

採用に占める女性の割合

(女性活躍推進法第16条)

・2016年度

正社員	21.5% (契約社員からの雇用形態の転換を含む)
契約社員	23.9%

・2017年4月1日付新卒採用

正社員 44.4%